（別紙）

「2025年日本国際博覧会EXPO2025デジタルウォレットパーク、

マネープラザ建築・運営業務（企画・運営業務）」特約条項

１　業務内容

本業務は、EXPO2025デジタルウォレット利用者の万博イベント参加のモチベーション・満足度の向上並びにウォレットサービスの魅力を高め、万博の他イベントのプロモーションとの相乗効果を高めることを目的に、受注者において「EXPO2025デジタルウォレットパーク、マネープラザ」を設置し、ミャクポ！\*1サービスの企画及び運営を行うものである。

２　受注者が実施するミャクポ！サービス\*2

（１）受注者が、本業務として実施する、ミャクポ！サービスメニューは、次のとおりである。（アからエについては、変更が生じる可能性がある。）

ア．ミャクポ！テラス

ドリンク等を提供し、休憩できるテラス席

イ．ミート ザ ミャクミャク

　　　ミャクミャクと写真撮影

ウ．ミャクポ！ デ ゲーム

　　　ガチャ他ゲームでオリジナル景品獲得

エ．ミャクポ！ ツアー

オリジナルツアー

オ．その他協会と協議し、サービス実施を認めたもの

（２）前号記載のミャクポ！サービスの運営期間は、2025年10月13日の博覧会閉会までとする。

３　委託料

受注者がミャクポ！サービスを通じて取得したサービスポイント相当額\*3からその実費

経費を差し引いた差額がプラスの場合、委託料は本業務（デジタルウォレットパーク、マネープラザ

運営業務）の実施に要した実費経費とし、当該差額は協会に寄付として納める。差額がマイナスの場

合、協会は30百万円を限度として当該差額を補填し、委託料はサービスポイント相当額と当該補填

額を合計したものとする。受注者は、実費経費を裏付ける内訳明細その他資料を併せて協会の求める

時期に協会に提出するものとする。

　尚、ポイント精算に関しては、受注者がサービス事業者と直接精算するものとし、当該精算に関

し、当協会は一切の責任を負わない。

\*1：ミャクポ！

　　　「EXPO2025デジタルウォレット」が提供する３サービス(ミャクペ！、ミャクポ！、ミャクーン！)

の１つ。SDGsや万博に関するイベントへの参加や一部の他社ポイントからの交換で、独自のポイ

ントが貯まる。（https://www.expo2025-myaku-po.jp/）

\*２：ミャクポ！サービス

ミャクポ！のポイントを消費して得られるサービス。サービス利用希望者は、ECサイトにて希望

サービスを申し込みし、EXPO2025デジタルウォレットパークにてポイントを消費して、そのサ

ービスの提供を受ける。

\*3：サービスポイント相当額

本業務にかかる費用は、ミャクポ！運営事業者の原資から、サービスポイント相当額として支払

われる。

サービスポイント相当額は、本業務のサービス対価相当額が精算されることになるが、詳細は協会

と協議して決定する。